

## 環境美化運動の推進体制の確立（案）

### 基本方針

「きれいで美しいまち・地域づくり」を推進し、住民相互の結びつきを強くするために

### 環境美化活動計画の策定にあたって

環境美化活動計画の策定にあたっては、自治会会員自らが策定します。また、日々の取り組みを積極的に評価し、実現可能な計画とします。また、周辺の環境・施設等を考慮した計画とし、誰もが積極的に環境美化活動に参加できるよう「協働」の視点を取り入れた計画とします。

なお、計画の推進にあたり、以下の点に配慮します。

1. 誰もが参加でき活動が負担とならない計画とします
2. 地域の特性を活かした行動計画とします

### 環境美化推進体制の体系

#### 1. 環境美化意識の普及と啓発

- (1) 年間活動計画の周知
- (2) 多摩川クリーン作戦への参加を通して会員の環境美化意識の醸成
- (3) 自治会ホームページを通じて啓蒙活動の実施、清掃活動への意識向上
- (4) ポスターやチラシ等による啓発

#### 2. 環境美化活動の実施計画

- (1) 「調布市都市美化の推進に関する条例」に基づき、まちの環境美化活動を推進
- (2) 多摩川クリーン作戦（年2回）への参加
- (3) 環境美化推進地域の指定
- (4) 子供会活動（資源ごみ回収活動 等）への支援活動の実施
- (5) 自治会主催の各種イベントにおけるごみの減量化実施
- (6) 門掃き（かどばき）の奨励、支援
- (7) 調布市「花いっぱい運動」への取り組み

#### 3. 環境美化推進部会（仮称）の設置と役割

環境美化を推進していくため、二本松自治会内に専門部として環境美化推進部会（仮称）を設置します。主な役割は以下の通りです。

- (1) 年間活動計画の策定、実施要領作成 等
- (2) 美化意識の普及と啓発活動への取り組み
- (3) IT部会と連携した情報の発信

企画担当に「環境美化推進担当」  
を設置する案もあり

#### 4. 環境美化活動に関わる団体・組織等との情報交換、連携

- (1) 調布市との連携
- (2) 京王閣競輪場との連携
- (3) 多摩川競艇場との連携
- (4) その他団体・組織等との連携

5. 環境美化活動の期間

環境美化活動の期間は、自治会活動と同一期間とします。

6. 周辺の環境・施設等

多摩川河川敷、サイクリングロード、東宝ゴルフ場、東宝テニスコート

京王閣競輪場、多摩川競艇場、二本松北公園、二本松南公園、多摩川二丁目公園